

令和8年（2026年）度事業評価シート

令和 8 年 6 月 30 日

評価対象事業	学び - 5	学校保健事務	☐ 法定受託事務				
所管課	学びみらい部 学務課	評価者	学務課長 小林 瑞幸				
一般	会計	款	55	項	5	目	15
総合計画上の位置付け	分野名	学校教育	施策の方針名	教育内容・環境の充実			

1 事業の目的

対象	市立小・中学校の児童生徒	意図	児童生徒の健康の保持増進のため
効果	学校保健の円滑な実施と成果の確保を図る		

2 事業工程と運営資源配分

☐ 単年度事業 ☐ 終期のある事業（事業終了予定年度： 年度） ☒ 単年度繰返

	令和7年度	令和8年度	令和9年度（未定）
事業工程	学校医等の配置 学校健診の実施 就学時健診の実施 環境衛生検査実施 学校保健大会開催	学校医等の配置 学校健診の実施 就学時健診の実施 環境衛生検査実施 学校保健大会開催	学校医等の配置 学校健診の実施 就学時健診の実施 環境衛生検査実施 学校保健大会開催
予算額（千円）	62,269	60,966	
国県支出金			
地方債			
その他			
一般財源	62,269	60,966	0
当初人員配置数	1.4	1.4	0.0
人件費（千円）	9,089	9,420	0
事業実績	学校医等の配置 学校健診の実施 就学時健診の実施 環境衛生検査実施 学校保健大会開催		
決算額（千円）	58,171		
国県支出金			
地方債			
その他			
一般財源	58,171	0	0
人員配置実績数	1.4	0.0	0.0
人件費（千円）	8,835	0	0

3 活動結果（アウトプット）指標

No	活動結果（アウトプット）指標		単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9
						（上段実績、下段経費（千円））		
活1	指標名	学校医等の配置及び学校健診の実施校数	校	25	⇒	26		
	実績につながる活動	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を法令に基づき各校に配置した				40,871		
活2	指標名	就学時健康診断実施人数	人	1,118	⇒	1,056		
	実績につながる活動	住民基本台帳の情報を基に、全対象者へお知らせを送付した				2,349		
活3	指標名	学校保健大会参加者人数	人	125	⇒	106		
	実績につながる活動	広報や学校、関係機関等を通じてチラシを配布する等周知に努めた				90		

活動結果指標の実績に影響を与えた外部要因	・活動結果指標（アウトプット）の実績に影響する外部要因はなかった。
本事業実施に伴う活動結果指標の達成状況に対する評価	法令に基づく適切な事業実施を行った。 学校保健大会開催等を通じて、市民等に学校保健に関する意識啓発の醸成を図った。

4 成果（活動による直接アウトカム）指標

No	成果（アウトカム）指標の内容	単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9	関連する活動結果指標No （最大3つ）
成1	鎌倉市立小中学校の児童生徒の内科健診受診率	%	95.12	↗	96.19			1

成果指標の実績に影響を与えた外部要因	・活動成果指標（アウトカム）の実績に影響する外部要因はなかった。
本事業実施に伴う成果指標の達成状況に対する評価	不登校児童生徒の増加に伴い、内科健診を受診できていない児童生徒は、在籍者の約4%程度を保持している。学校での健康診断を受診できない子どもたちへの対応について、早期に制度構築を行う必要がある。
活動結果指標と成果指標結果の比較分析（寄与度）	法令に基づく学校健診は適切に実施しているが、学校に来られない児童生徒について、新たな対応が求められている。

5 評価結果

評価	妥当性	事業に対するニーズ	☐ 増えている	☒ 変わらない	☐ 減少している
		事業実施の主体となるべき者	☒ 市	☐ 国・県	☐ 民間事業者 ☐ なし
	有効性	事業の成果	☒ 十分に出ている	☐ 概ね出ている	☐ 出ていない
	効率性	事業費削減余地	☐ ある	☒ なし	
	公平性	関連・類似事業との統合	☐ できる	☒ できない	
方向性		評価実施年度の方向性	⇒ 評価実施翌年度以降の方向性		
	事業内容の方向性	☒ 事業内容は現状通り ☐ 事業内容は見直し済 ☐ 事業を休止又は廃止済 ☐ 他事業と統合済	⇒	☒ ① 事業内容は現状通りとする ☐ ② 事業内容は見直す → ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ その他 ☐ ③ 事業は休止又は廃止する ☐ ④ 他事業と統合し、本事業は廃止する → 事業へ統合	
	予算規模の方向性	☒ 予算規模は現状維持 ☐ 予算規模は拡大済 ☐ 予算規模を縮小済	⇒	☐ ⑤ 予算規模は現状維持とする ☒ ⑥ 予算規模は拡大する ☐ ⑦ 予算規模は縮小する	

今後の取組方針（見直し方針）	課題への対応	結果	具体的な内容
	前年度の新たな課題への対応結果	未解決	不登校等の理由により、学校における健康診断未受診の児童生徒に対する拡充措置の構築が求められている。令和7年度中に保護者及び児童生徒を対象にアンケート調査等を実施し、制度構築に向けて調整を行っている。
	活動結果指標や成果指標の達成状況に影響を与える新たな課題	新たに認識された課題はなかった	
	新たな課題に対応するための新規事業の必要性	新たに認識された課題はなかったため検討なし	
総評 学校保健安全法を遵守し、必要な健康診断、検診及び環境衛生検査等を適切に実施している。 学校外での健康診断実施について、不登校等の児童生徒が受診しやすく保護者に過度な費用負担が生じない手法について、関係機関等と協議を行い、具体的に検討していく必要がある。			上位施策への寄与度 A

○ 他市比較・ベンチマーク（県内外自治体や民間団体との比較値）

比較事項	学校外での健康診断の実施有無								
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	逗子市	横浜市	相模原市
他市実績	×	△	×	×	△	×	×	○	○
		学校医による			学校医による			令和8～	令和8～

比較事項	市立小学校での色覚検査の実施								
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	座間市	逗子市	三浦市
他市実績	○	×	×	×	×	○	○	×	×

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	法令外の健診については、各市においても課題が多く、実施例が少ない。事業実施に際しては、学校や関係機関との調整、保護者への説明等を丁寧に行ったうえで、制度を構築していく必要がある。
----------------------	---